

平成二十六年五月十六日受領  
答弁第一五八号

内閣衆質一八六第一五八号

平成二十六年五月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の見解に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の見解に関する再質問に  
対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「衆参両院議員の歳費を二割削減する措置」については、議員立法である国会議員の歳費及び  
期末手当の臨時特例に関する法律（平成二十四年法律第二十九号）において規定されたものと承知してお  
り、お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年四月三十日内閣衆質一八六第一三二号）一から三まで  
についてでお答えしたとおりである。